

第3章 北陸圏の地域特性の把握

3. 北陸圏の地域特性の把握

第2章において、「都市と農山漁村との近接性」及び「都市間の近接性」が北陸圏に特徴的な強みであることが明らかとなった。それを受けて第3章では、基礎自治体を単位とした現状把握をすることで北陸圏における都市間の関係を把握し、都市圏構造を分析した。

また、高齢者、子育て世代、外国人の生活視点から、暮らしやすさに関する既往の調査結果や基礎自治体の枠を超えて連携した既往の取組等について整理し、北陸各県の先駆的な実施状況について把握した。

3.1. 地域構造の把握

暮らしやすさの観点から生活に必要な最低限の機能を有する地域である生活圏を把握するため、各種統計データより就業、医療、教育、娯楽、商業などの圏域について調査を行った。その結果、各圏域においても30分圏を単位として一定のまとまりを持つ生活圏が形成されていることが確認できた。

さらに、新潟県では、新潟市周辺で30分圏を基本とする日常の生活圏の他に、新幹線等の高速交通網の日常利用や、政令市指定を契機とした新潟市の求心力向上等による、新潟市を中心とした広域の生活圏が存在するなど、重層的な構造の存在が明らかになった。

3.1.1. 自治体カルテの作成

検討地域の実態を網羅的に把握するため、基礎的単位である市町村ごとに各種統計データを整理した市町村カルテを作成した。市町村カルテでは、「人口（推移、年齢別人口、昼夜間人口、産業別人口）」「通勤通学流動」「産業（商業、工業、農業、地域内総生産）」「財政（財政力指数）」の項目について整理し、検討の基礎となる情報（データベース）とした。

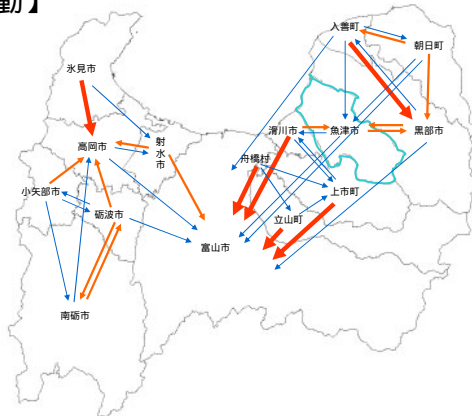
さらに、各種分析に即地的な情報が主要な項目については、関連する市町村を図示するとともにGIS化を行い、視覚的に状況が把握できるよう工夫した。

なお、自治体カルテは、参考資料として巻末に掲載した。

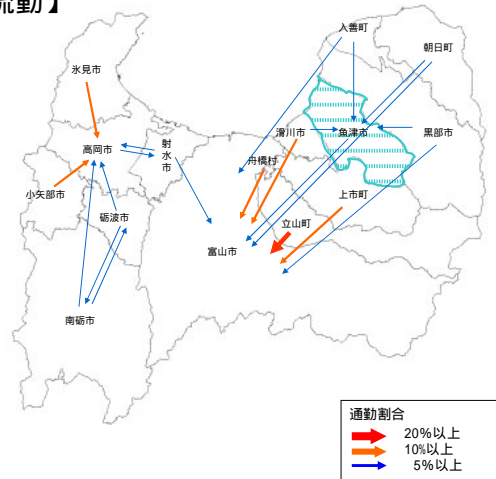
表 3-1 市町村カルテの整理データとGIS化による分析対象

	カルテ項目	GIS化	適用
位置・経緯	市町村位置図		
	市町村合併の状況		
人口関連	総人口		
	年齢階層別人口		
	高齢化率		
	少子化率		
	昼夜間人口比率		中心都市に関する指数
	産業別就業者比率 年齢別性別就業者比率		女性の就業状況の把握
人口流動	通勤流動		圏域構成を検討する指標として、 市町村間の関係を図示
	通学流動		
産業	製造品出荷額		
	農業算出額		
	年間小売販売額		自市内購買力の基礎データ
	小売店舗数		
自治体 財政	財政力指数		
	歳入構成		
	公債費負担率		

【通勤流動】



【通学流動】



【出典】国勢調査（平成 17 年）

図 3-1 通勤・通学状況図の例（魚津市）

3.1.2. 各種特性に基づく地域構造分析

(1) 市町村特性に関する地域構造分析

市町村カルテにおいて整理した情報から、人口(推移、年齢別人口、昼夜間人口比率、産業別人口)、産業(商業、工業、農業、地域内総生産)、自治体の財政力について圏域全体の状況を整理し、分析を行った。

また、地域の特徴を把握するため、過疎地域、離島・半島地域、振興山村地域、特定農山村及び豪雪地帯の指定状況について整理した。

1) 人口増減率

新潟市、富山市周辺、金沢市及び小松市の周辺、福井市周辺において人口の増加が見られる。一方、半島、離島、中山間地域などの地形的・地理的な条件不利地域においては、10%以上の減少傾向となっている。県庁所在市等へ人口が集中する傾向にあるものの、圏域全般としては、人口の減少傾向を示している。

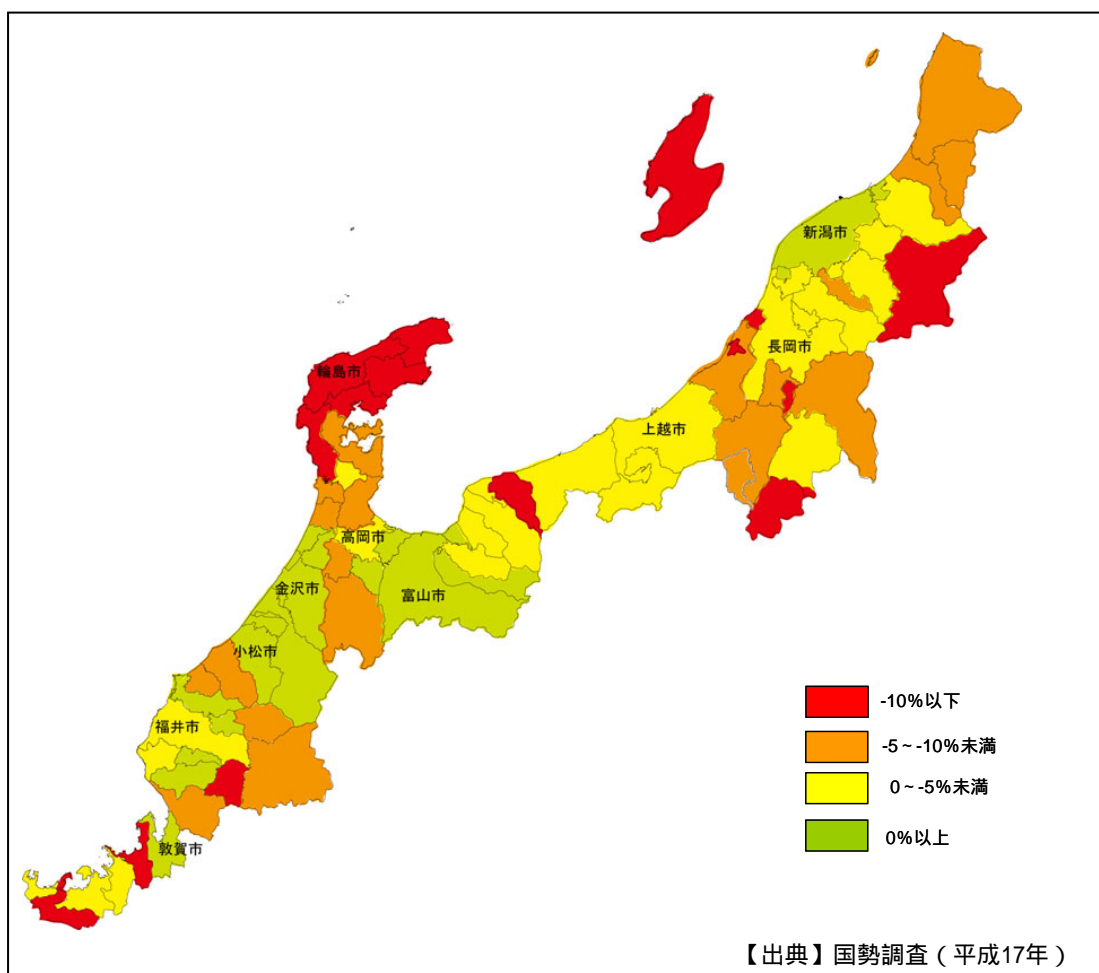


図 3-2 人口増減率(平成7年 平成17年)

2) 高齢化率

北陸圏における高齢化の状況は、人口増減と同様の傾向にあり、半島、離島、中山間地域など地形的・地理的な条件不利地域において、25%以上の高齢化率を示しており、それ以外の地域においても10%以上の高齢化率となっている。このように、圏域全体において高齢化の進行が著しく、高齢者の生活に配慮した地域づくりが求められている。

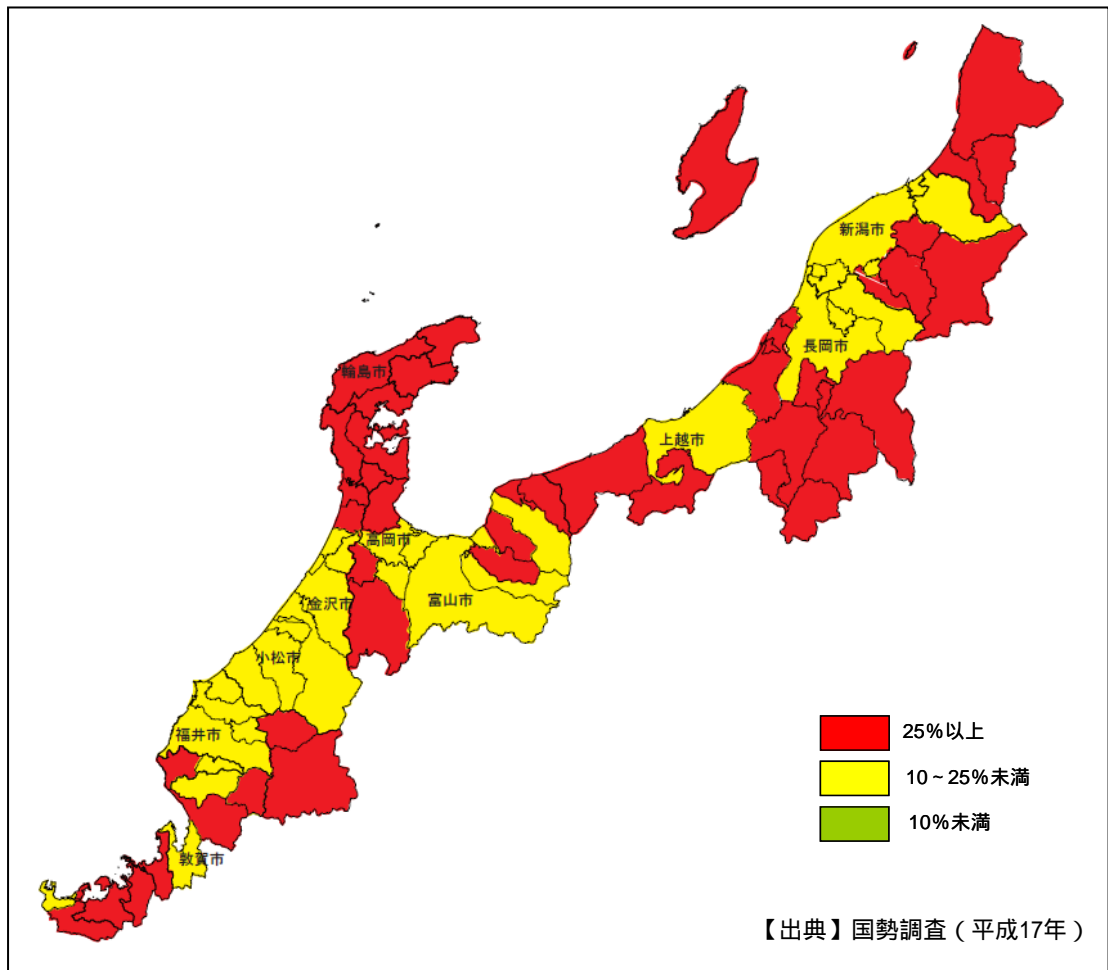
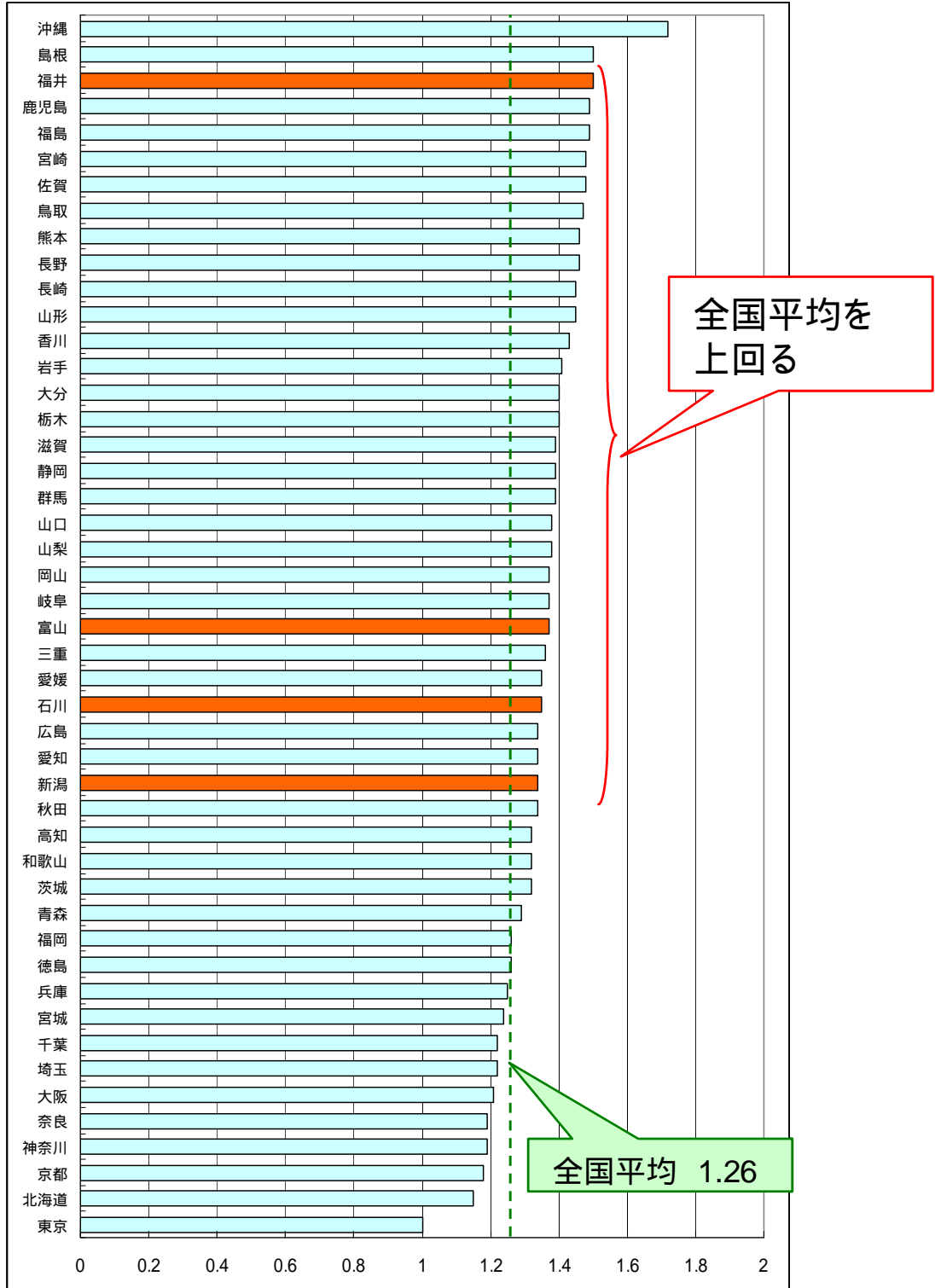


図 3-3 高齢化率（平成 17 年）

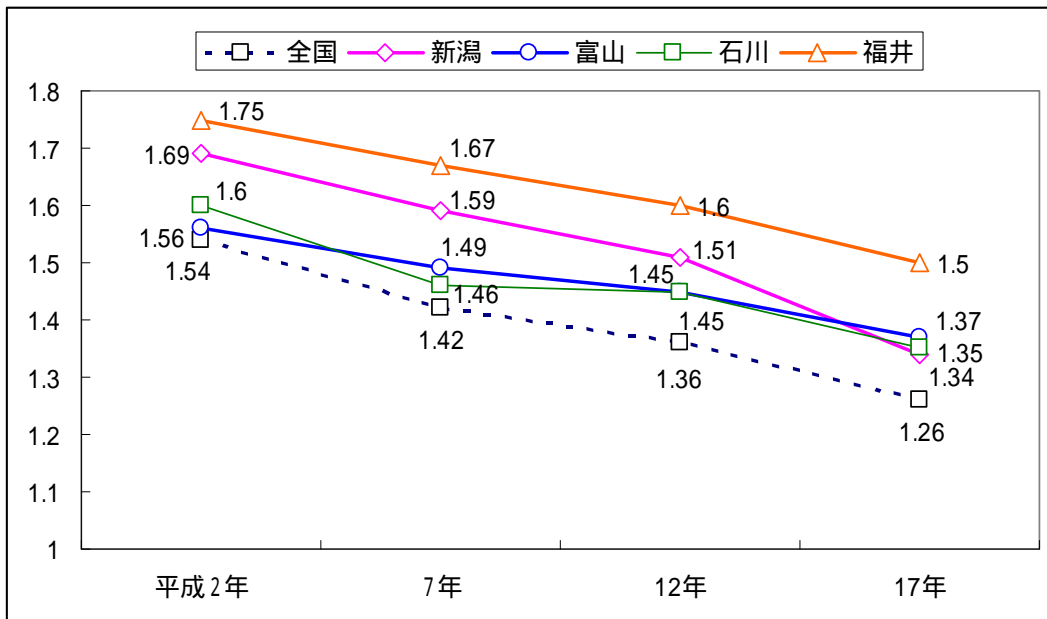
3) 出生率及び世帯人員構成

北陸圏の各県における合計特殊出生率は、全国第3位の高さである福井県を始めとして、いずれも全国平均を上回っている。しかし、近年では、全国と同様に低下の傾向にある。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所HP

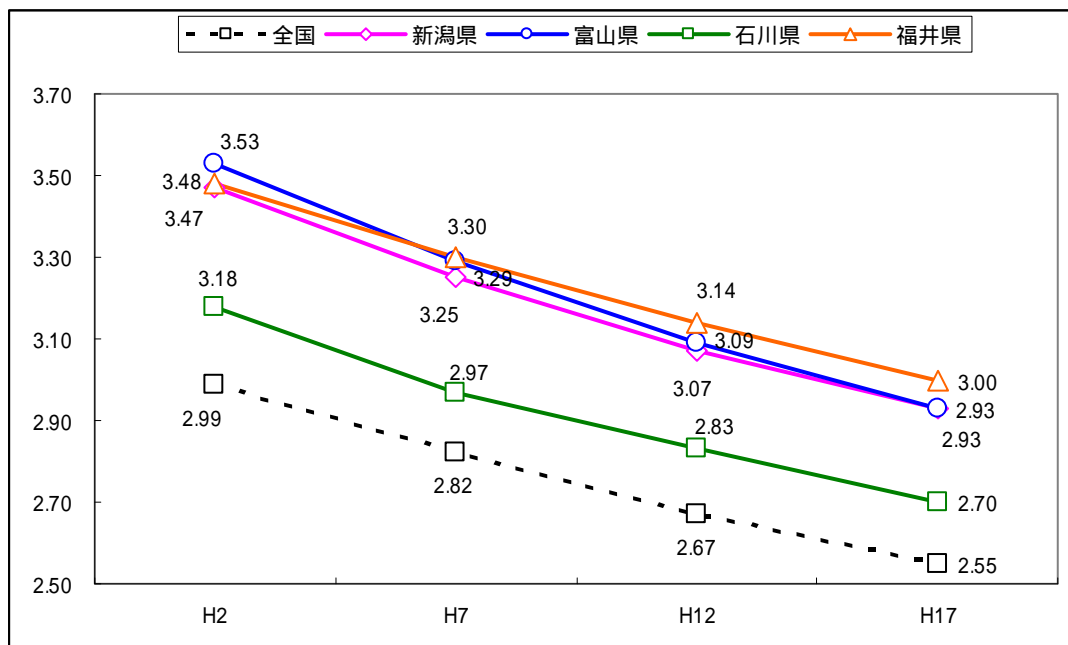
図 3-4 合計特殊出生率全国比較 (平成 17 年度)



【出典】国立社会保障・人口問題研究所HP

図 3-5 各県合計特殊出生率の推移

また、北陸4県の平均世帯人員は、平成12年より比べ減少しており、核家族化が進展している。



【出典】国勢調査

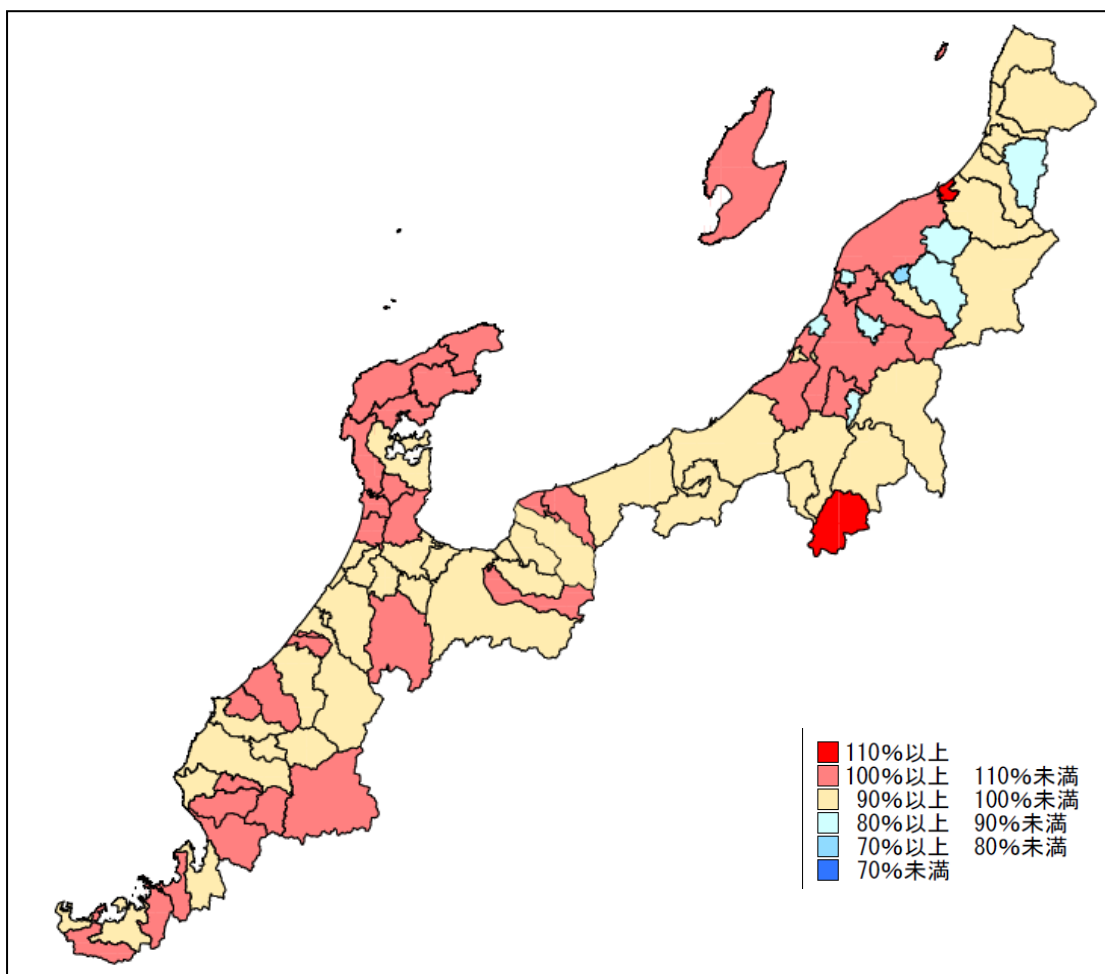
図 3-6 平均世帯人員の推移

4) 昼夜間人口

新潟市、富山市、金沢市、福井市の県庁所在市や、長岡市、三条市、燕市、高岡市、魚津市、黒部市、七尾市、越前市、小浜市といった地域の中心となる都市では、昼夜間人口比率が高く、各都市周辺の地域から昼間人口を吸引しており、生活の中心的機能を有していることが予想される。

半島地域や中山間地域では人口減少が進む一方で、これらの都市では、人口が増加あるいは減少が緩やかである。

また、半島や離島地域では、昼夜間の人口比が概ね1.0となっており、閉鎖的な地域となっていることが伺える。

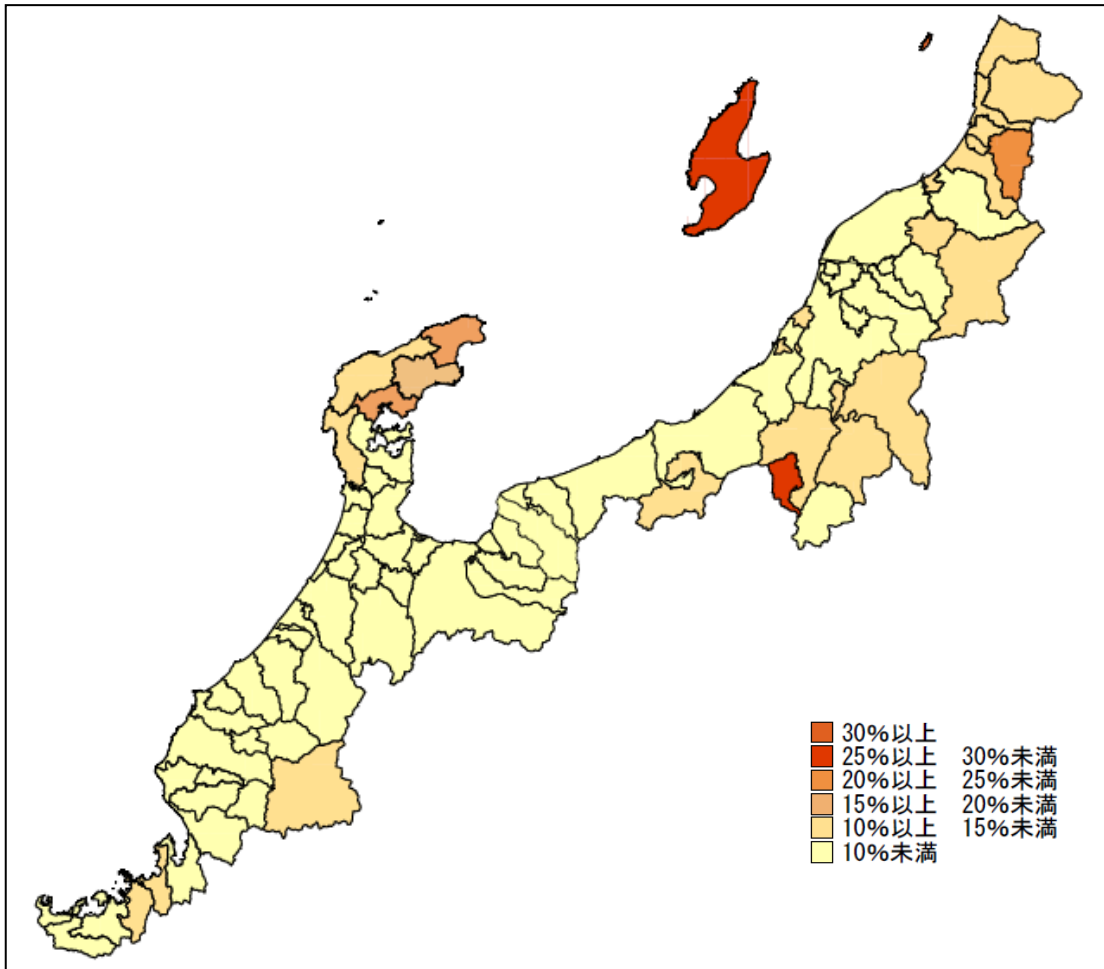


【出典】国勢調査（平成17年）

図 3-7 昼夜間人口比率

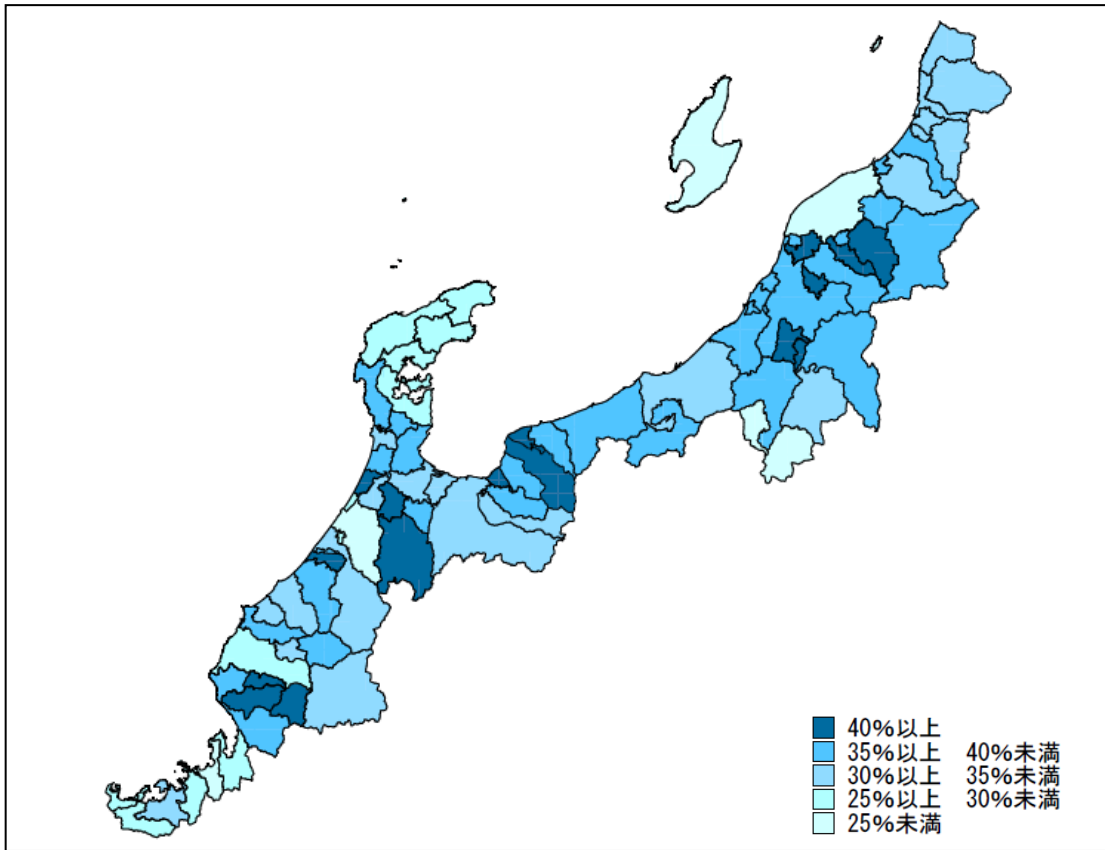
5) 産業別人口

県庁所在市など人口集積の見られる都市を中心に、第三次産業就業者の比率が高く50%を越える市町村が見られる。一方、第一次産業就業者の比率をみると、半島地域や離島地域、中山間地域で高く、半島地域や離島地域で20%以上の構成比率となっており、中山間地域では10%前後である。



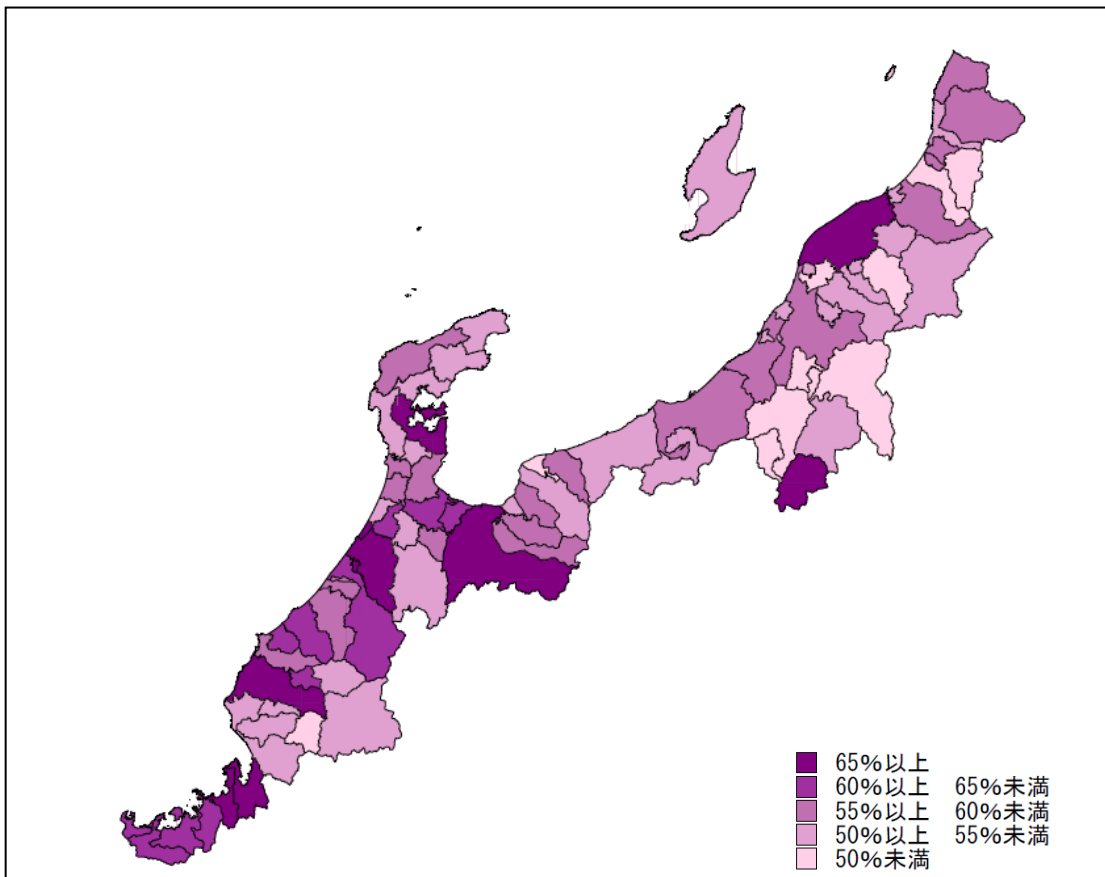
【出典】国勢調査（平成17年）

図 3-8 第一次産業就業者数



【出典】国勢調査（平成17年）

图 3-9 第二次産業就業者数



【出典】国勢調査（平成17年）

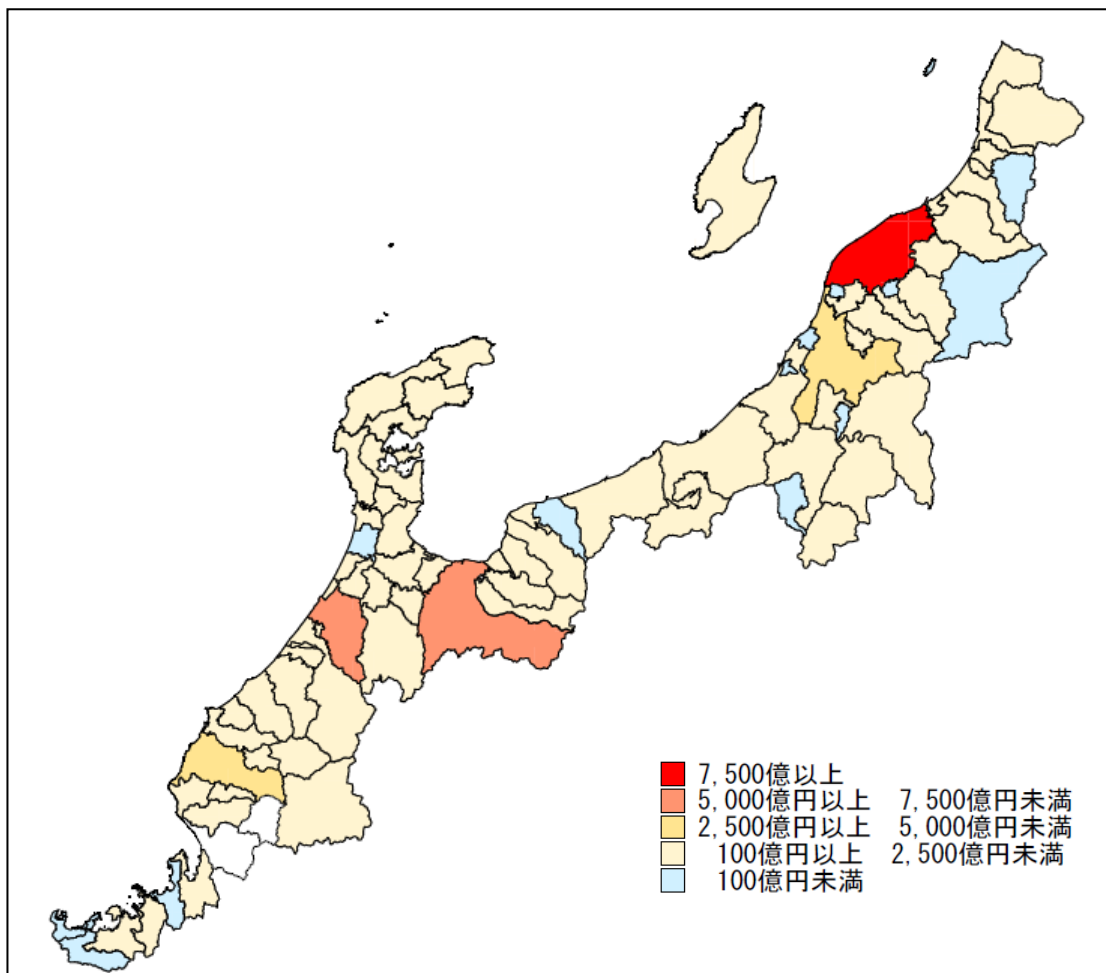
图 3-10 第三次産業就業者数

6) 商業・工業・農業等の生産額

商業販売額は、県庁所在市や長岡市において高い。

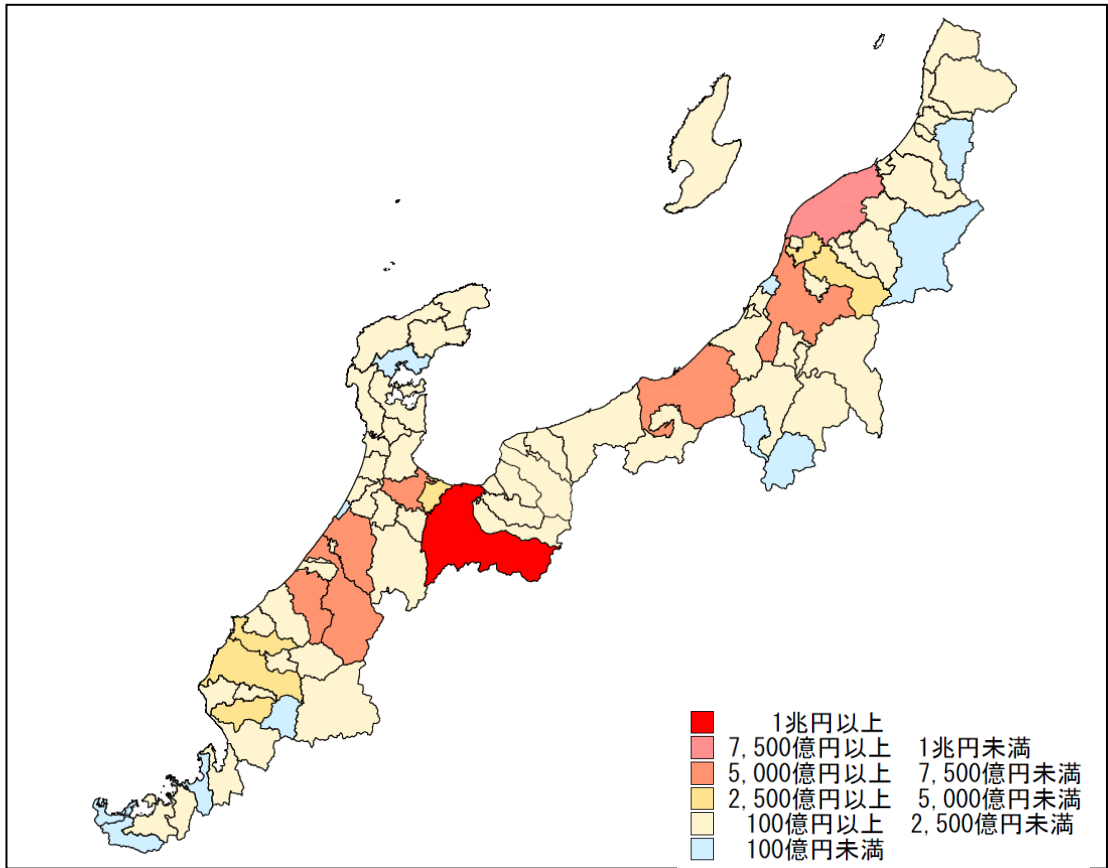
製造品出荷額は、県庁所在市のほか、長岡市や高岡市、小松市などの地域の中心となっている都市で高い。

農業産出額は、新潟県の平野部を中心に多い都市が集中している。富山県や石川県、福井県では、県庁所在市及びその周辺都市で多い。



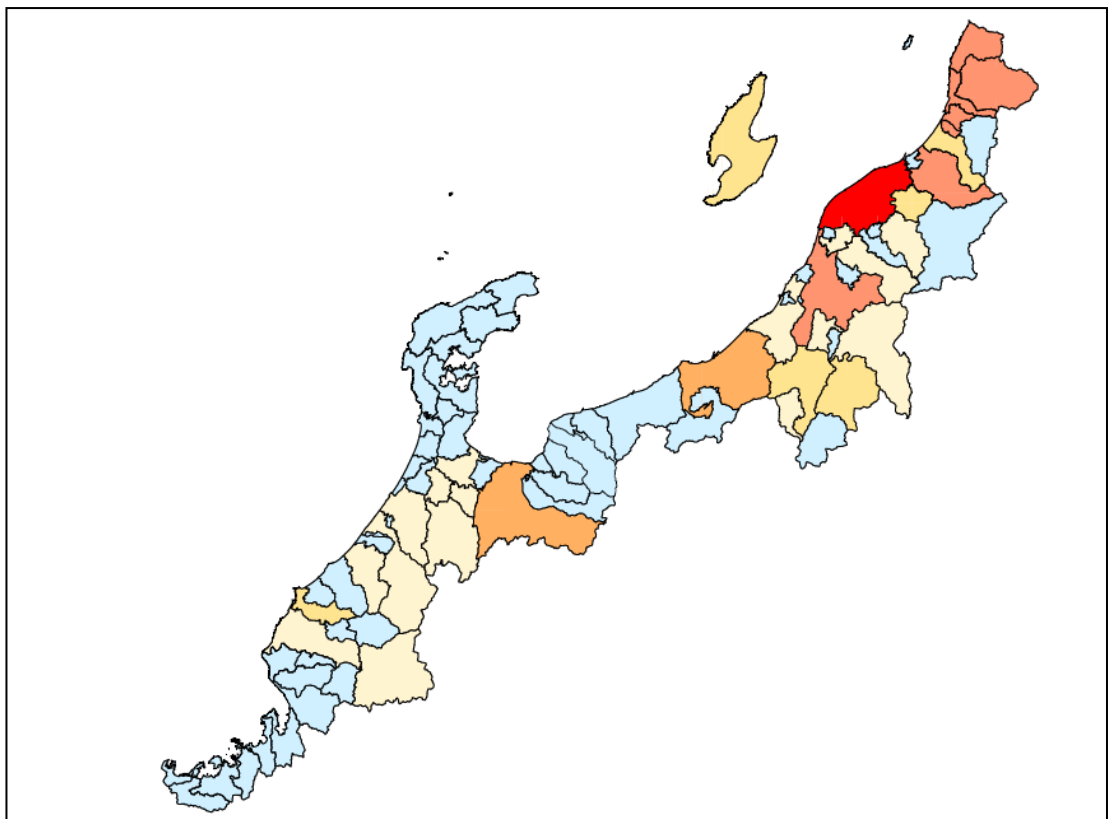
【出典】商業統計（平成19年）

図 3-11 小売販売額の状況



【出典】工業統計（平成18年）

図 3-12 製造品出荷額の状況



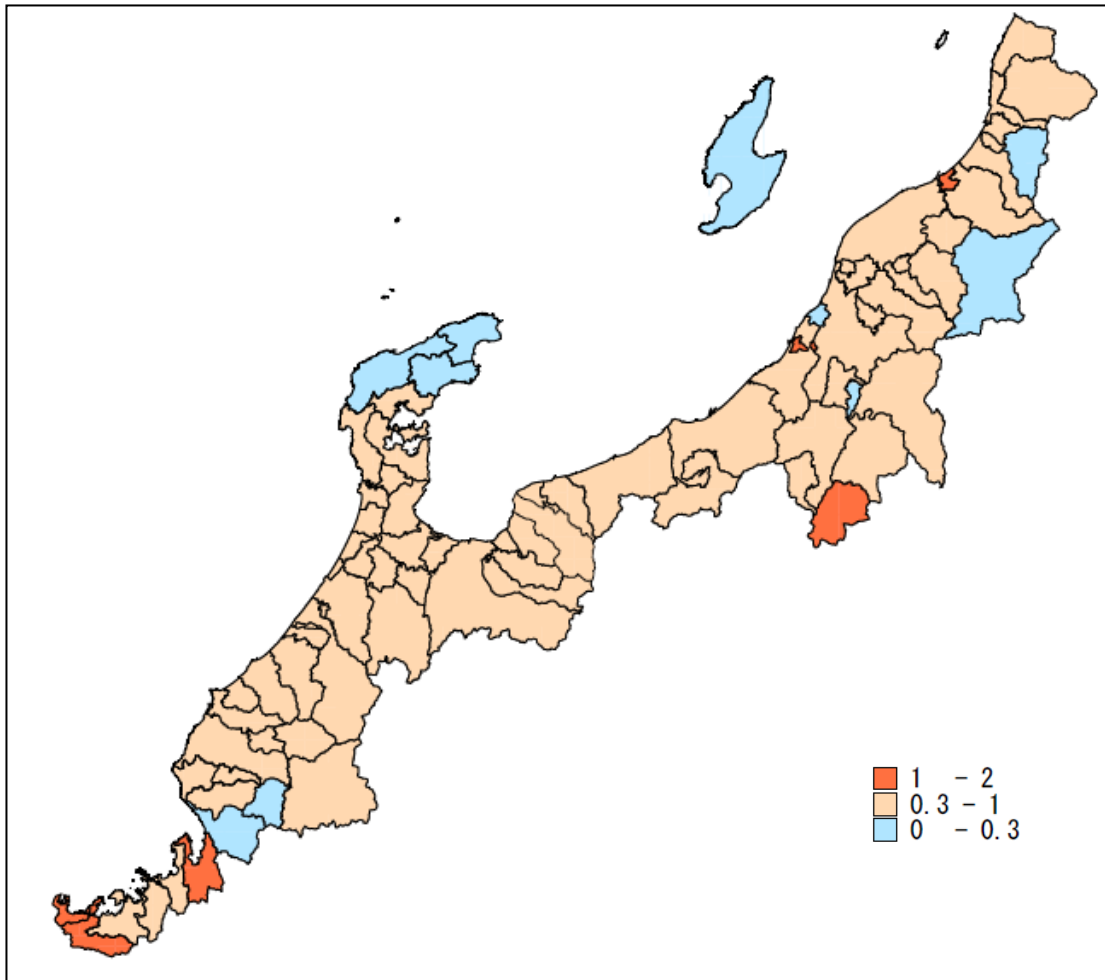
【出典】農林水産省 統計（平成18年）

図 3-13 農業産出額の状況

7) 財政

北陸圏のほとんどの市町村は財政力指数が1.0より低いため、交付税交付団体である。

半島地域や離島地域、中山間地域等の地形的・地理的な条件不利地域では財政力指数が0.3を下回る財政基盤の脆弱な都市が見られる。

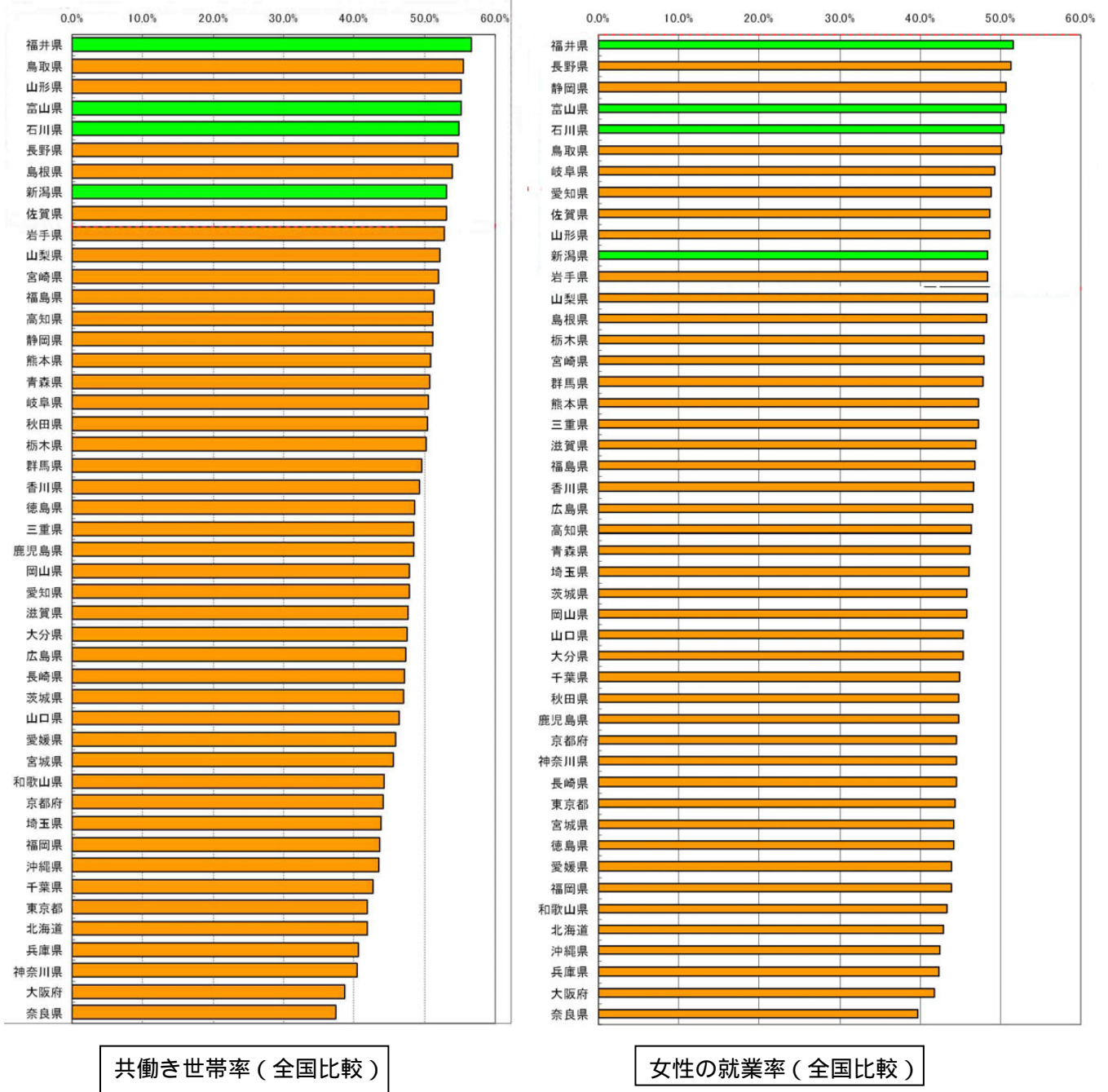


【出典】新潟県統計年鑑、富山県統計年鑑、石川県統計書、福井県統計年鑑（平成18年）

図 3-14 財政力指数

8) 女性の就業状況

共働き世帯率、女性の就業率ともに、福井県が全国1位、北陸圏の4県がいずれも全国で上位にあり、他圏域に比べ女性の就業が進んでいることがうかがえる。



【出典】国勢調査（平成17年）

図 3-15 共働きの実態・女性の就業比率

9) 学力テスト等の状況

全国学力・学習状況調査結果では、小学校、中学校共に新潟県が全国の中位、富山県や石川県、福井県は全国で10位以内に入るなど、北陸圏の小・中学生は高い学力を有している。

表3-2 平成20年度学力テストの正答率の比較（小学校）

国語A			算数A		
1	秋田	74.4	1	秋田	80.7
2	青森	70.8	2	福井	78.3
3	福井	70.5	3	青森	77.2
4	富山	68.8	4	富山	76
5	東京	68.5	5	京都	75.3
・	・	・	6	石川	74.7
・	・	・	・	・	・
11	石川	67.6	10	熊本	74
・	・	・	・	・	・
13	新潟	67	29	新潟	71.9
全国(国公立)		65.6	全国(国公立)		72.3
全国(公立)		65.4	全国(公立)		72.2

【出典】国立教育政策研究所HP

表3-3 平成20年度学力テストの正答率の比較（中学校）

国語A			数学A		
1	秋田	78.6	1	福井	72.1
2	福井	78.4	2	秋田	70.2
3	富山	78	3	富山	69.9
4	山形	76.7	4	香川	68
5	石川	76	5	岐阜	67
・	・	・	・	・	・
・	・	・	9	石川	66.4
10	静岡	75.4	10	奈良	66.3
・	・	・	・	・	・
27	新潟	73.6	27	新潟	62.8
全国(国公立)		74.1	全国(国公立)		63.9
全国(公立)		73.6	全国(公立)		63.1

【出典】国立教育政策研究所HP

10) 交通手段の状況と高齢者の運転免許証の状況

北陸圏では、全国、三大都市圏との比較だけでなく、地方都市圏との比較においても、自動車の分担率が高く、また、徒歩・二輪、及び公共交通（路線バス、鉄道）の分担率が低いことが特徴的である。その要因として、冬季の積雪の影響や、公共交通基盤の整備の遅れなどが推測される。

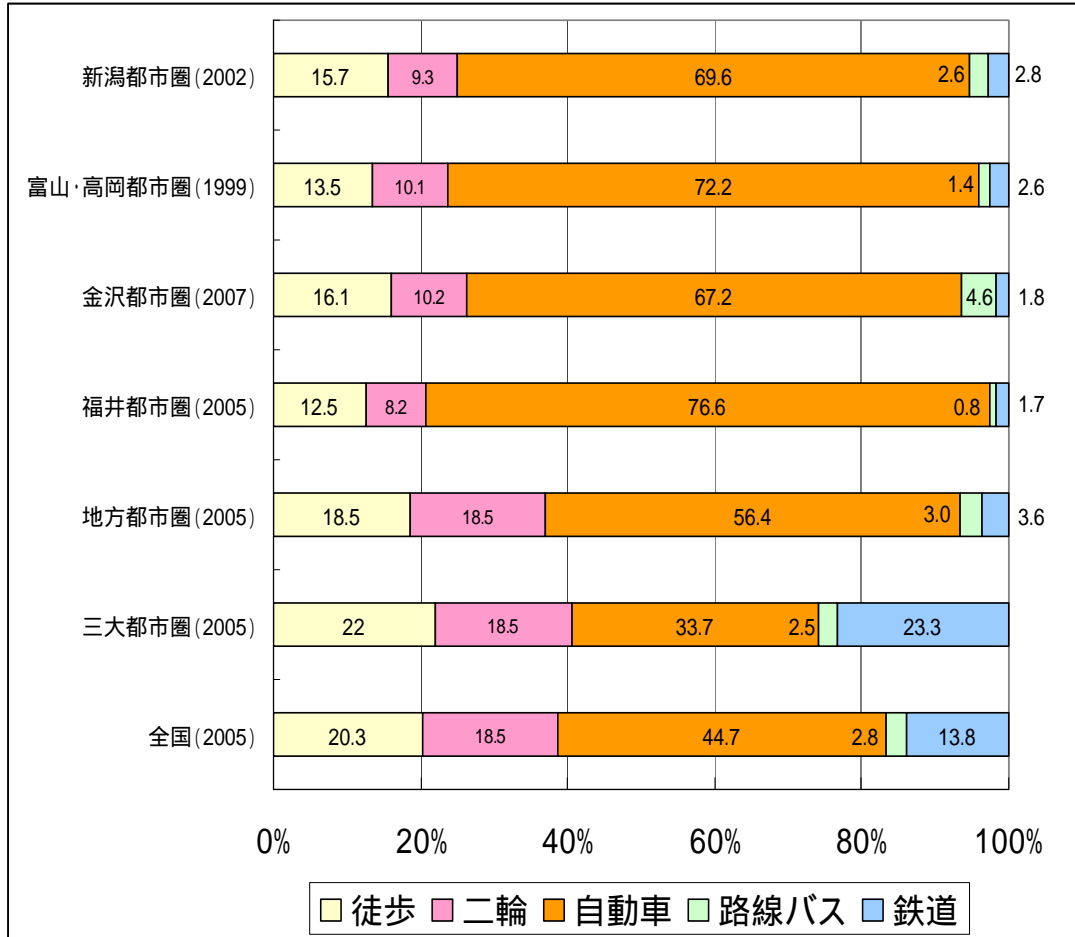


図 3-16 交通手段の状況

一方、人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート調査」(全国調査)では、世帯主が高齢な世帯ほど、車を運転する人がいない割合が高く、一人暮らし世帯でも、男性で約4割、女性で約8割が車の運転をしないと回答している。

自動車分担率の低さに加え、高齢化、女性の長寿命化を考慮すると、自動車以外の交通手段の確保が全国的に課題となることが予測される。

現状では自動車を日常生活の移動手段としている北陸圏においても、高齢化が進行した際には、自動車に代わる移動手段の確保が課題となってくる。

【世帯主の年齢×運転する人がいる世帯】

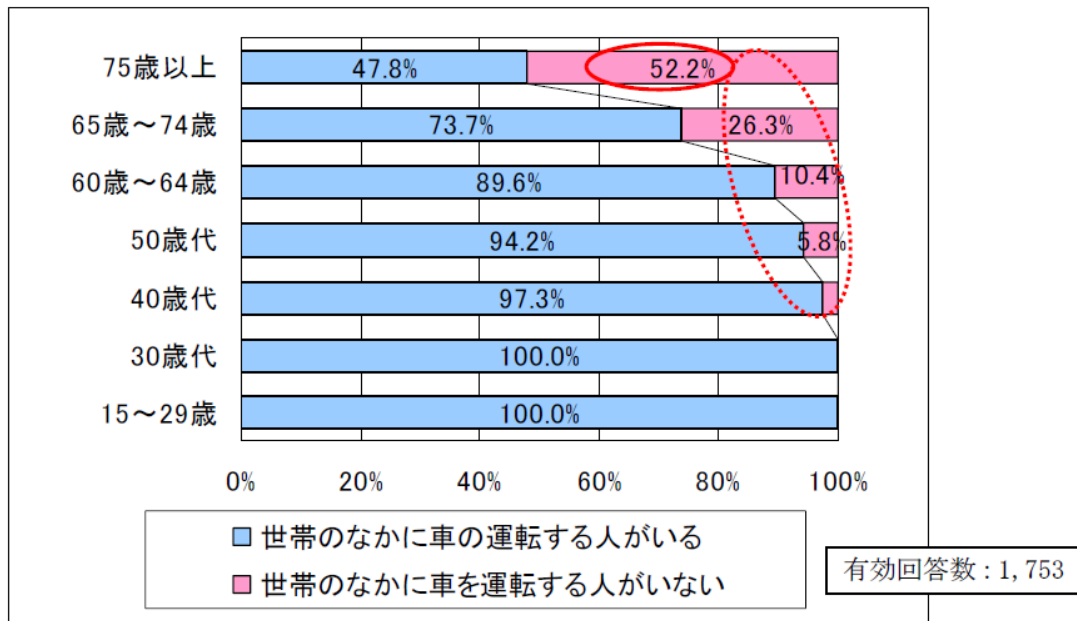
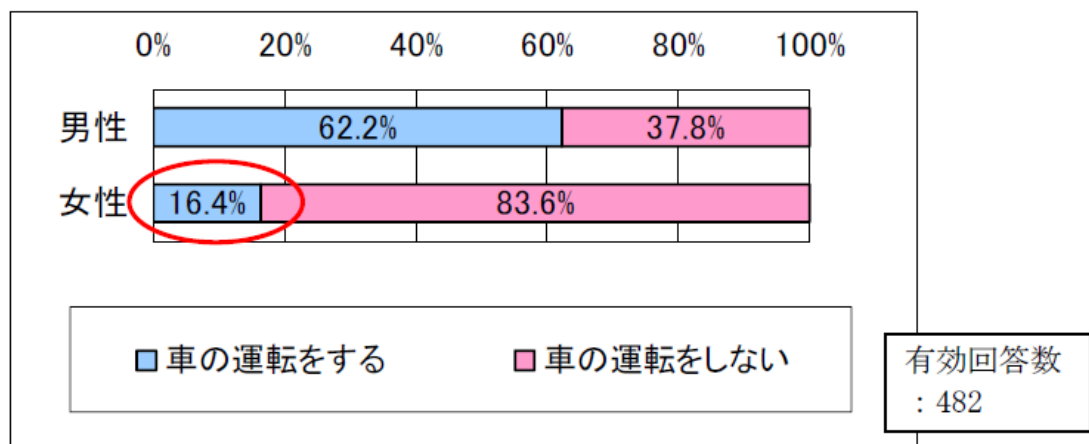


図 3-17 運転免許証の保有状況 (1)

【一人暮らし世帯の世帯主の性別×世帯主の運転の有無】

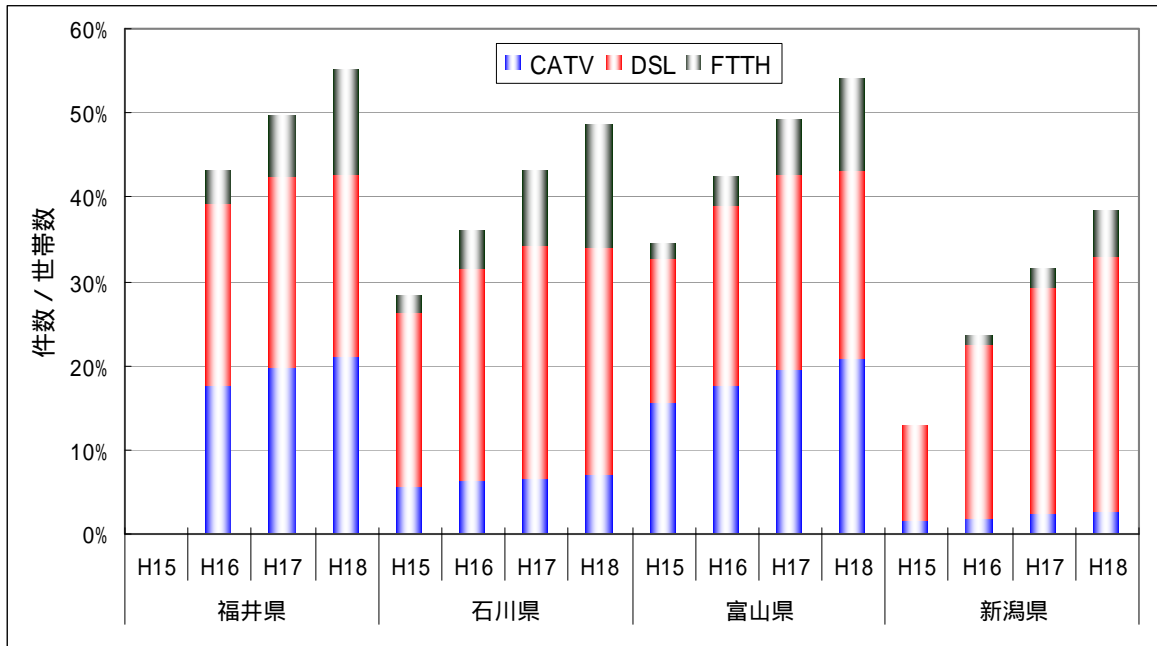


【出典】人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート調査」の集計結果(中間報告)平成20年12月、国土交通省国土計画局総合計画課

図 3-18 運転免許証の保有状況 (2)

11) 情報通信基盤

情報通信基盤であるCATV、DSL、FTTHの普及率は増加傾向にあり、平成18年時点で福井県、石川県、富山県で約50%程度、新潟県では約40%程度となっている。福井県が最も高く、次いで富山県、石川県となっており、これら3県には大きな差異は見られないが、新潟県は、これらの3県に比べ3割程度低くなっている。



FTTH：Fiber To The Home の略。家庭で使う光ファイバーという意味

福井県は平成15年のデータ欠損

【出典】北陸総合通信局資料

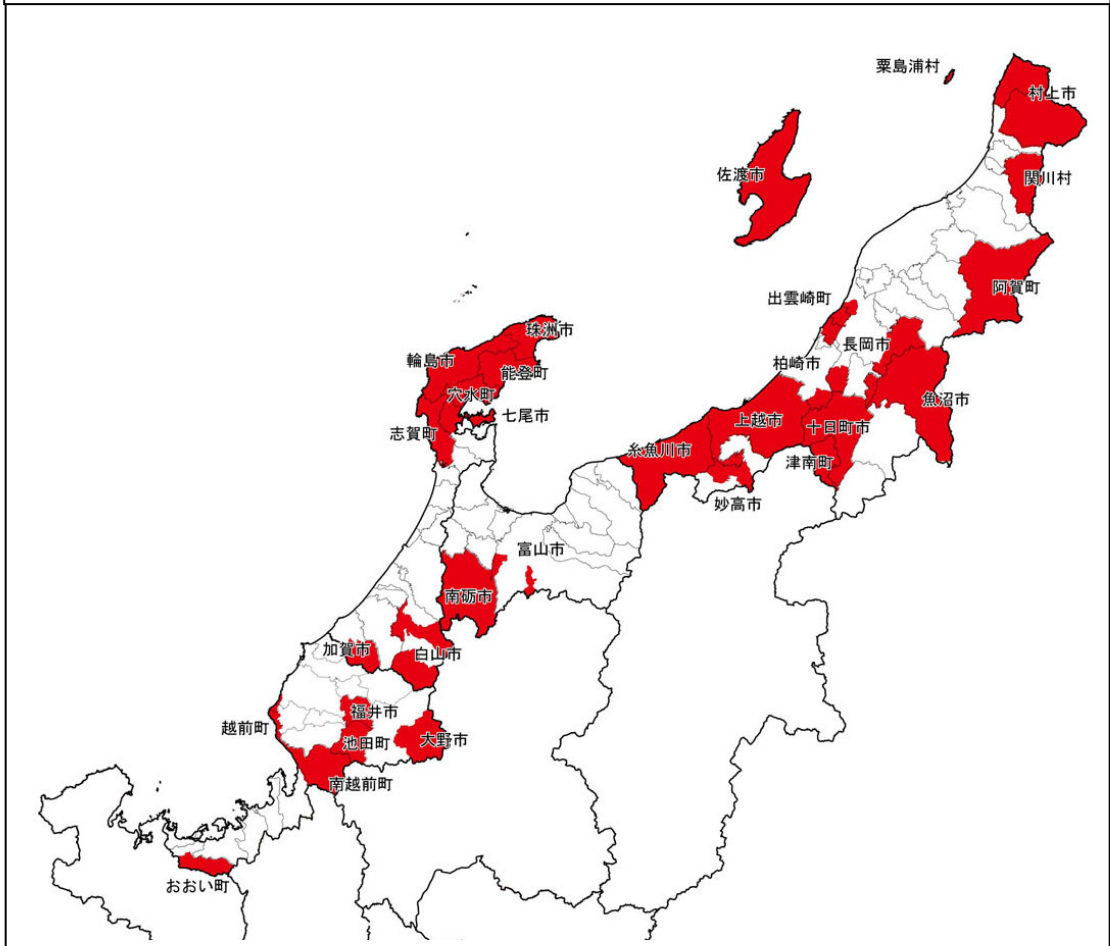
図 3-19 ブロードバンドの普及状況

12) 条件不利地域の分布状況

自然的、地理的、社会的条件等により指定される条件不利地域について、「過疎地域」、「離島」、「半島地域」、「振興山村地域」、「特定農山村地域」、「豪雪・特別豪雪地帯」の指定状況を調査した。

過疎地域自立促進特別措置法における過疎地域は、新潟県の中山間地域や南部地域、佐渡地方、富山県、石川県、福井県の中山間地域や半島地域に指定がみられ、特に県境部に近接した地域での指定が多い。

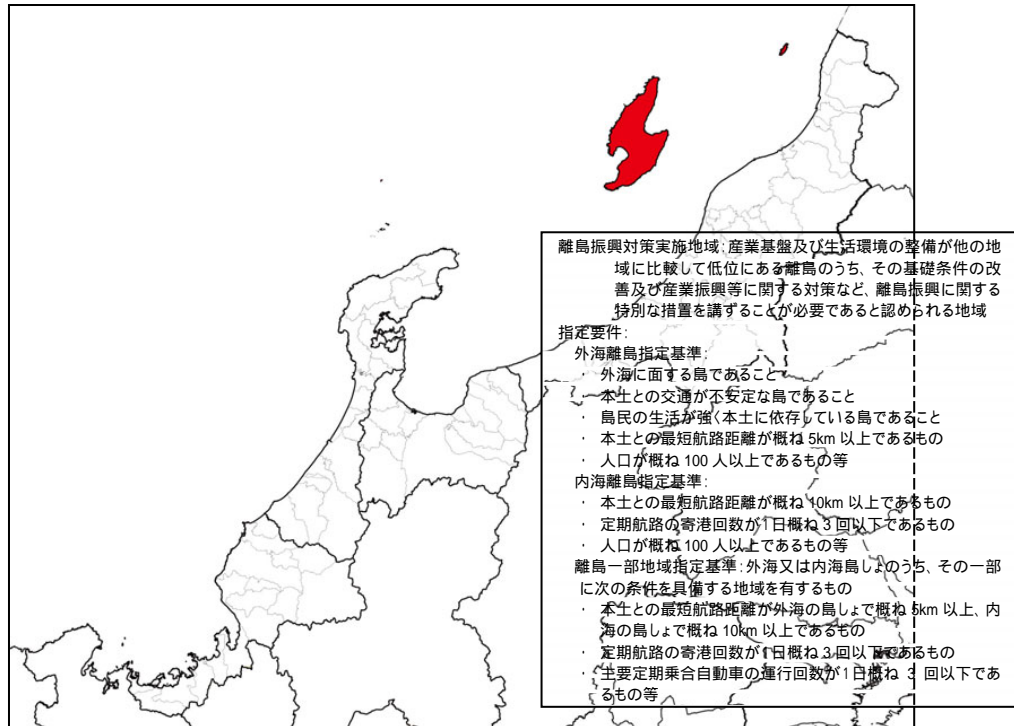
過疎地域: 人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域で、総合的かつ計画的な対策を実施するための特別措置を講ずることが必要な地域
 指定要件: 以下の人口要件・財政力要件ともに該当する市町村
 人口要件: 昭和 35 年～平成 7 年までの間
 ・ 人口減少率 30% 以上
 ・ 人口減少率 25% 以上、かつ平成 7 年の高齢者比率 24% 以上
 ・ 人口減少率が 25% 以上、かつ平成 7 年の若年者比率が 15% 以下
 財政力要件: 平成 8 年度から平成 10 年度の 3 ヶ年平均の財政力指数 0.42 以下



【出典】国土交通省国土計画局GIS HPより作成

図 3-20 過疎地域指定

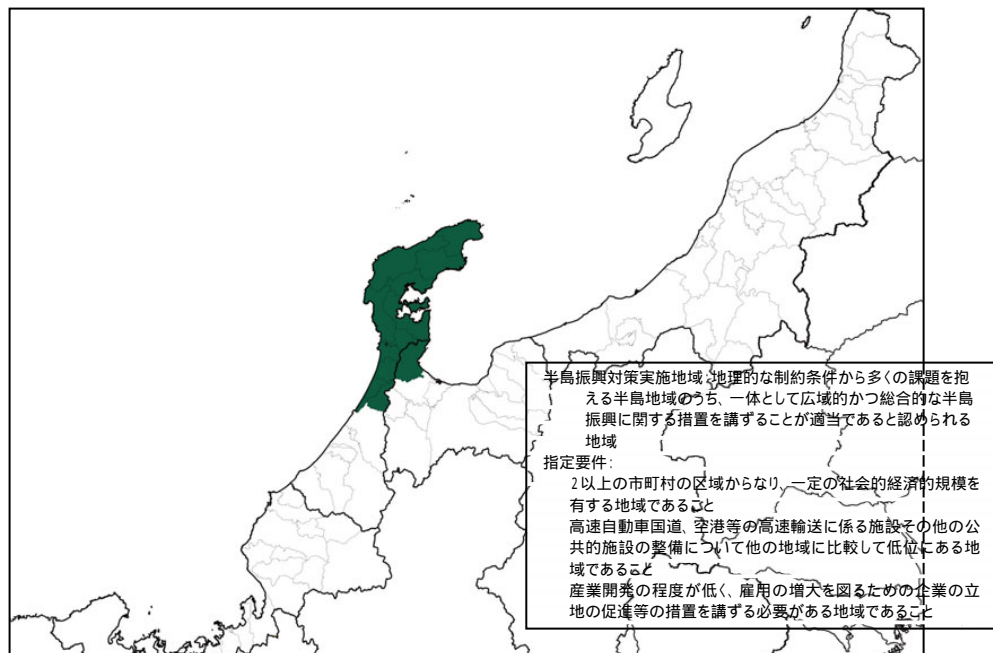
離島振興法における離島振興対策実施地域の指定は新潟県の佐渡島のみとなっている。



【出典】国土交通省国土計画局GIS HPより作成

図 3-21 離島振興法における離島

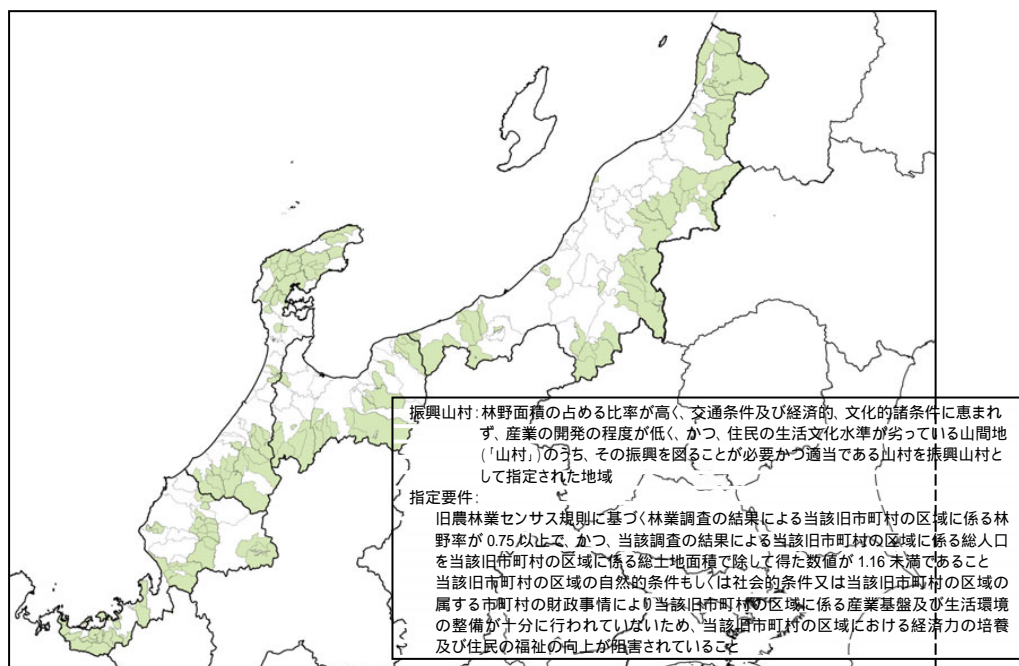
半島振興法における半島地域の指定は能登半島となっており、石川県河北郡以北の12市町と富山県氷見市の合計13市町が該当する地域である。



【出典】国土交通省国土計画局GIS HPより作成

図 3-22 半島振興法における半島地域

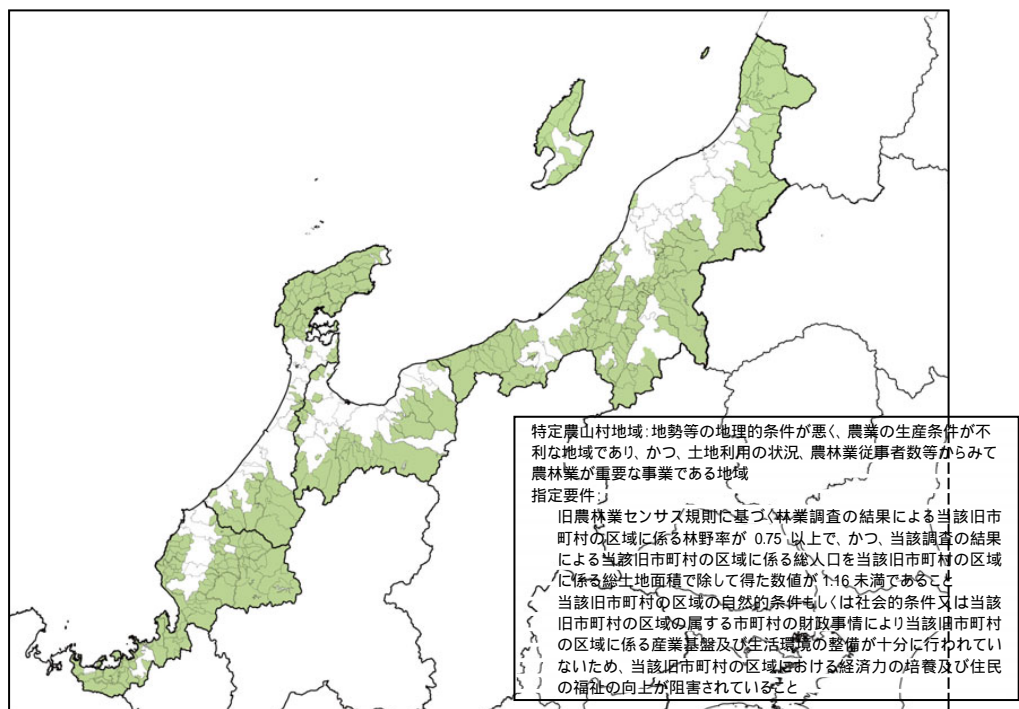
山村振興法による振興山村地域は、県境部の中山間地域や半島地域に指定がみられる。



【出典】国土交通省国土計画局GIS HPより作成

図 3-23 山村振興法による振興山村地域

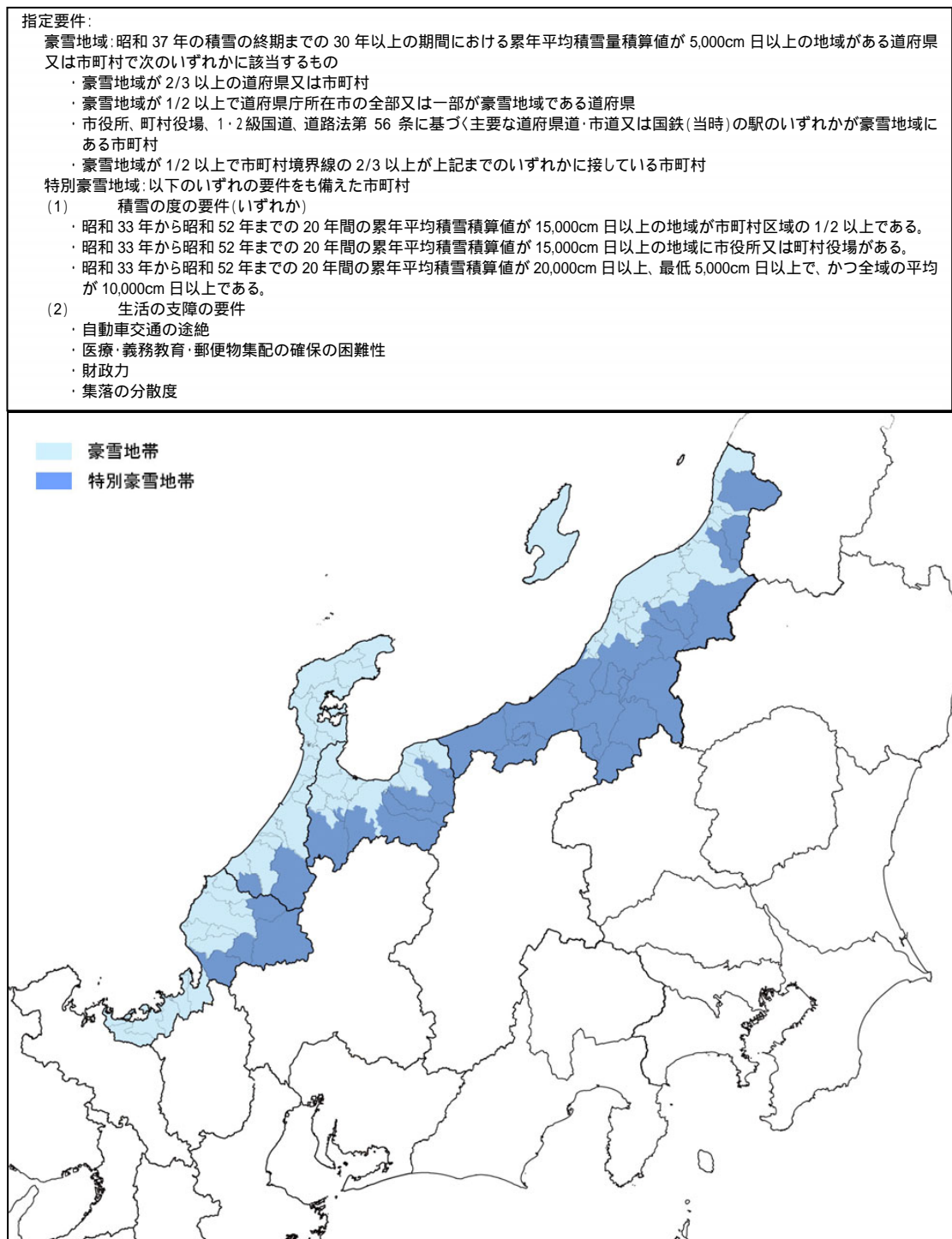
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律における特定農山村地域は、平野部に立地する県庁所在市や、主要な都市周辺を除いたほぼ全域にわたり指定がみられ、過疎地域や振興山村と重複する都市が多い。



【出典】国土交通省国土計画局GIS HPより作成

図 3-24 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律における特定農山村地域

豪雪地帯対策特別措置法における豪雪地帯はほぼ全域にわたり指定されており、中山間地域を中心に特別豪雪地帯の指定がみられる。特に新潟県では、県の南部地域を中心とした県域の約 3 分の 2 が特別豪雪地帯となっている。



【出典】国土交通省HPより作成

図 3-25 豪雪地帯対策特別措置法における豪雪地帯・特別豪雪地帯